

国民年金保険料には免除制度があります

申問 市民課国民年金係 ☎⑤6753
八戸年金事務所 ☎0178④7369

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合に、本人の申請により保険料の納付が「全額免除」「一部免除」または「猶予」される制度があります。保険料の免除や猶予を受けずに保険料を納めないままにしておくと、将来、老齢基礎年金を受けられなくなったり、減額されたり、万一のとき障害・遺族基礎年金が受けられない場合があります。保険料が納められない場合は、お早めに相談してください。

全額免除制度 一部免除制度

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合、承認されると保険料が全額、もしくは一部免除されます。

納付猶予制度

学生を除く50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、承認されると保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度

学生であっても20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納めることになります。本人の前年所得が一定額以下の場合、承認されると保険料の納付が猶予されます。

法定免除

障害年金（障害等級が1級または2級）を受けている人や、生活保護法による生活扶助を受けている人は届け出により保険料の納付が免除されます。

■過去2年間に国民年金の未納期間がある人へ

平成26年4月から、過去2年1カ月分の免除申請ができるようになりました。ただし、申請期間の対応には前年所得に基づいた審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

■平成28年度分の免除の申請を受け付けています。



募集

平成29年4月採用の市職員を募集します

募集職種・人員

▼一般行政

▽事務 大卒程度 8人程度
高卒程度 3人程度

▽建築 一級または二級建築士・大卒程度 1人程度

※事務には、社会福祉士、社会福祉主事任用資格者、学芸員（考古学専攻）を含みます。

▼一般行政・社会人枠（条件あり）

▽土木 一級または二級土木施工管理技士・大卒程度 1人程度

▽建築 一級または二級建築士・大卒程度 1人程度

第1次試験 とき・ところ

9月18日(日)・県立十和田工業高校試験案内（募集要項）・受験申込書

人事課、市役所本館1階案内、十和田湖支所で配布

※受験資格など詳しくは、試験案内をご覧ください。また、試験案内・受験申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

申し込み方法 受験申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送

申込期限 8月22日(月)（郵送の場合）は、当日の消印有効

申問 人事課 ☎⑤6705

とわだ high school フェスティバル 十和田工業高校「レーザー彫刻による光るフォトパネル」作りへの参加者を募集します

十和田工業高校の特色を生かしたものづくり体験を、高校生が楽しく分かりやすく教えてくれます。

とき 9月3日(土) 午前9時～正午
ところ 十和田工業高校
対象 小学5年～6年生
定員 20人（先着順）

持ち物 筆記用具、内履き、飲み物
申込期限 8月25日(木)

申問 スポーツ・生涯学習課 ☎⑦2318

市民交流プラザ「トワレ」スマイルオフィスの利用団体募集

NPO法人や市民活動団体に、活動拠点となるデスクワークなどの場を提供します。

募集団体 市民公益団体（社会教育関係団体、NPO法人など）
使用料 月額3千円（駐車場使用料無料）

申し込み方法 スマイルオフィス使用許可申請書に必要書類を添付して申し込みしてください。

※詳しくは市民交流プラザに備え付けの「募集要項」または市ホームページをご覧ください。

申問 市民交流プラザ「トワレ」 ☎⑤5670